

外部アカウントで配信される団体について

榊祭公式 YouTube アカウント以外の配信アカウント（YouTube・Instagram・Facebook など）で榊祭に関連した配信をされる団体は、榊祭本部へ申請書の提出が必要です。

以下の対象となる配信内容を必ず確認の上、期限までに提出をしてください。

未提出のまま、榊祭に関連した配信をすることは禁止させていただきます。万一発見された場合、今年度の榊祭、及び次年度以降の榊祭の参加に影響が出る場合がございます。

●対象となる配信内容

- (1) 『榊祭』の公演内容・展示内容、を配信する場合
- (2) 『榊祭』の販促のため、榊祭の展示公演内容とは全く異なる動画を作成し配信する場合
- (3) 上記以外の、『榊祭』を名乗り、『榊祭』と認識される内容を配信する場合

※ただし、Twitter や Facebook 等で榊祭を販促するための文章を投稿することについて、申請及び制限はございません。あくまで動画・音楽に関して申請をしてください。

●本日の提出物

【外部アカウント配信申請書】

- 外部アカウントを使用しない団体（榊祭公式 YouTube アカウントのみ参加）は、この申請書を提出する必要はございません。
- 作成し、配信する動画が複数ある団体は、お手数ですが必要数分申請書を作成し、提出してください。この申請書は、一投稿につき一枚です。
- 本日（9/24）時点で、すでに榊祭に関する内容を配信している団体は、10月1日 23:59 までに申請書を作成し提出してください。この時点で投稿している内容については、ペナルティの対象外とさせていただきます。

この資料の最終締め切りは、設定致しません。

ただし、必ず公開の1週間前の23:59までに、榊祭本部へ申請書を提出してください。

※榊祭終了後の公開も同様です。

例：10月8日に動画を公開したい場合⇒10月1日 23:59 までに公式ラインアカウントにて Word 形式にて提出